

調査ニュース

今月の注目点

地域経済活性化に貢献するクルーズ客船の寄港 ～ 回数は外国船の押し上げで増加基調、乗船人数は5年(2010年-2015年)で倍増 ～

国内ではシルバー層を中心に“クルーズ旅行”を楽しむ人が増えています。こうした中、クルーズ客船の道内寄港回数は増加基調で推移(図表1)。2017年は前年比13回増加し、延べ111回となる見込み(注1)です(特殊要因(注2)で大きく増加した2014年の157回に次ぐ過去2番目の多さ)。加えて、寄港船の乗船人数でみると、直近で判明している2015年が約105千人と、船の大型化を主因に5年前比で倍増しています(図表2)。クルーズ船の寄港は、港湾使用料収入に加え、寄港地での乗客の下船に伴う交流人口・観光消費の増加、燃料や食料等補給品の地元からの調達など、様々な経済効果が見込まれます。今後は経済成長が著しいアジアにおいてもクルーズ人気が高まると予想されます。四方を海に囲まれ、多くの寄港地を擁している北海道。そうした地(港)の利や、豊かな観光資源等を積極的にアピールすることで、寄港回数が今後、さらに増えていくものと期待されます。

図表1 クルーズ客船の港別寄港回数

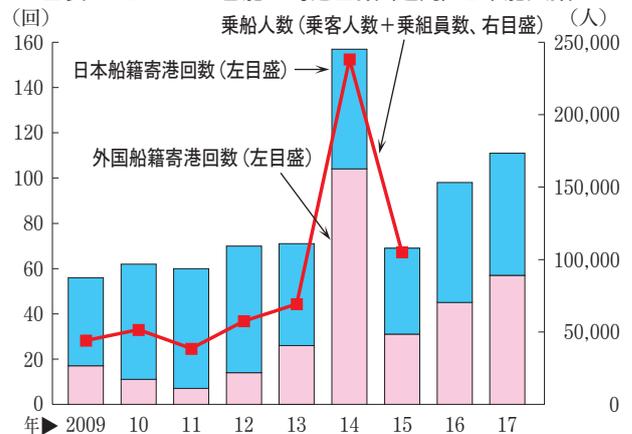
	2013年	14	15	16	17
小樽港	19	41	20	25	24
函館港	14	36	16	26	31
江差港		1			
室蘭港	6	16	4	9	5
苫小牧港	5	4	4		2
釧路港	7	24	8	14	16
羅臼港	3	4	4	2	4
網走港	1	12	1	5	4
沓形港	8	7	7	8	11
香深港	1	1	1	1	4
船泊分港	4	3	3	1	
留萌港		3	1	1	1
稚内港	3	1		3	3
青苗漁港					3
鷲泊港		2		1	2
白老港					1
奥尻港		1			
根室港		1			
根室花咲港				2	
合計	71	157	69	98	111

(注1) 2017年は予定(3月1日時点)

(注2) 2014年は米国の大型客船が、就航10周年を記念した商品を導入。その一つとして催行した「北海道周遊ツアー」で道内港に60回寄港したため、寄港回数が大きく増加した。

(出所) 国土交通省北海道開発局、北海道クルーズ振興協議会

図表2 クルーズ客船の寄港回数(道内)と乗船人数



- 最近の道内経済動向 2
- フォーカス 3
 - 介護現場における生産性・効率性向上への貢献が期待される「介護ロボット」
- 道内ユニーク企業紹介 シリーズ[®] 6
 - 得意分野で磨き上げた技術・デザイン力を活かし新たな市場を切り拓く
～ 株式会社イチムラ(江別市)～
- 海外の窓 ～北陸銀行 上海駐在員事務所だより～ 8
 - 中国の新就業許可制度



最近の道内経済動向

○道内景気は、観光入込客の増加に加え、個人消費の緩やかな持ち直し、住宅建築の堅調さなどから、道内景気全体としては持ち直し基調にある。

※日銀短観3月調査による業況判断DI（全産業）は、12月の前回調査から2pt上昇しプラス7に（図表参照）。

○先行きは、観光入込客の好調さ・個人消費の緩やかな持ち直し持続に加え、公共工事・設備投資の増勢が徐々に強まると予想され、道内景気全体としては持ち直しテンポが高まろう。

※基調判断は、2017.4.3時点で入手可能な主要経済指標を参考とした（2月実績が中心）。

●個人消費は緩やかに持ち直している

2月の主要6業態別小売店の合計販売額（全店）は、前年比0.5%増と2カ月連続で前年実績を上回った。うるう年だった前年より営業日数が1日少なかったものの、スーパー（同0.3%増）、コンビニエンスストア（同1.0%増）、ドラッグストア（同5.0%増）など3業態が全体を下支えした。2月の乗用車新車販売台数（軽含む）は、同5.7%増と7カ月連続で増加。軽自動車（同▲1.5%）が前年割れに転じたものの、新型車・一部改良車の投入効果を主因に、普通車（同3.1%増）が2カ月ぶりに、また、小型車（同17.9%増）が4カ月連続で前年実績を上回った。

（注）主要6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、及びホームセンターを指す。

●住宅建築は堅調に推移、設備投資・公共工事は持ち直しつつある

新設住宅着工戸数（2月）は、前年比15.8%増と2カ月連続で前年実績を上回った（16年4月－17年2月累計では前年同期比10.2%増）。持家（前年比▲5.2%）は3カ月ぶりに前年割れとなったものの、貸家（同10.7%増）が2カ月連続で、また、分譲住宅（同97.7%増）は3カ月ぶりに前年実績を上回った。設備投資は、北海道財務局発表の法人企業景気予測調査（1－3月期）によれば、2017年度上期の設備投資計画（全産業、含むソフトウェア、除く土地）が、前年同期比24.1%増と自動車・同附属品など製造業のけん引により大幅な増加見通し（製造業：同2倍、非製造業：同▲18.5%）になっているなど、設備投資は持ち直しつつあると判断できる。公共工事請負金額（2月）は、前年比210.0%増（202億4,100万円）と3カ月連続で増加。昨年秋に発生した台風被害向け復旧工事の本格化などから発注額が増加基調に転じており、出来高ベースでは持ち直しつつある。

●生産は横ばい圏内で推移している

鉱工業生産（1月）は、前月比▲1.0%と2カ月連続で低下した。「水晶振動子」が増産となった電気機械工業（同4.8%上昇）など6業種が上昇した。一方、「橋りょう」などが減産となった金属製品工業、工場設備点検で「セメント」が減産となった窯業・土石工業など10業種が低下した。

●輸出は下げ止まりの兆しがみられる

2月の通関輸出額（速報値）は前年比9.2%増（338億円）と1年4カ月ぶりに前年を上回った。米国など向けが減少した一般機械（同▲23.8%）などが前年実績を下回ったものの、オランダなど向け「有機化合物」が増加した化学製品（同28.5%増）などが前年実績を上回った。

●観光は拡大している

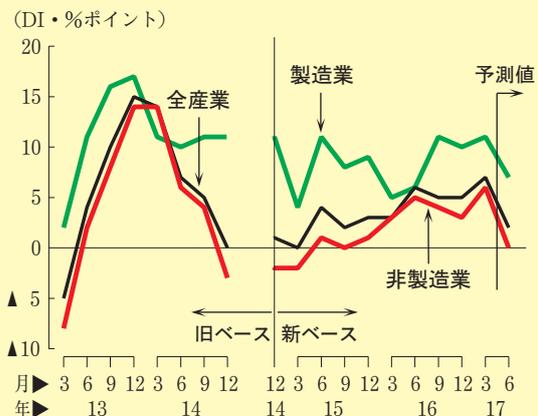
国内客が中心となる来道者数（2月、道外で入国手続き後に来道する海外客を含む）は、前年比1.1%増と2カ月連続で前年実績を上回った（なお、大雪の影響で落ち込んだ2016年12月を除くと27カ月連続で増加）。一方、2月の外国人入国者数は、同4.8%増と9カ月連続で前年実績を上回り、高水準を維持している。

●雇用情勢は回復している

2月の有効求人倍率（パート含む常用）は前年比0.07ポイント上昇の1.06倍と、85カ月連続で前年を上回った。

日銀短観（3月調査）・業況判断DI（北海道）

業況判断DI（全産業）はプラス7（前回調査比2pt上昇）となった。うち製造業はプラス11（同1pt上昇）、非製造業はプラス6（同3pt上昇）。なお、6月までの予測は、プラス2（5pt低下）と景気の先行き不透明感が反映され、慎重な見方となっている。



（注1）17年6月は、3月調査時点における予測値
 （注2）業況判断DIは、「良い」－「悪い」（回答社数構成比）
 （注3）調査対象企業の見直しに伴い、旧ベースと新ベースによる調査結果の間にはデータの不連続が生じる。
 （出所）日本銀行札幌支店「企業短期経済観測調査（北海道分）」

介護現場における生産性・効率性向上への貢献が期待される「介護ロボット」

国家戦略の一つとして、ロボットの利活用によって生産性を高めるための取組みが加速しています。その用途分野の代表例として挙げられるのが「介護分野」です。そこで本稿では、急速に開発・普及が進み始めた「介護ロボット」を取り巻く現状について解説します。

1. 介護需要増加とともに深刻化する「介護サービスの担い手不足」

2015年3月に北海道庁が発表した「第6期 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」によると、要支援・要介護認定者数は、14年度末の294.8千人から17年度末に343.4千人、そして、25年度末に428.9千人と、介護需要が急増する見通しとなっています（図表1上図）。一方、介護職員不足数は、14年度末の約200人から17年度末に約700人、そして、25年度末に約12,600人まで急拡大する見通しです（図表1下図）。もっとも、労働需給を示す職種別有効求人倍率（常用、道内）をみると、足元までに「介護サービスの職業」の有効求人倍率（同）は2倍を超えており、道内における介護サービスの担い手不足は急速に深刻化している状況が窺えます（図表2）。

図表1 介護需要と介護人材の見通し（道内）
要支援・要介護者数の見通し（北海道）

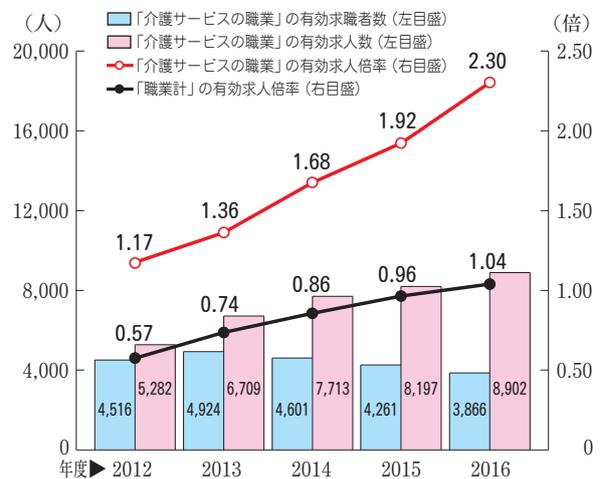


介護職員数の見通し（北海道）

区分	各年度末					
	2014	2015	2016	2017	2020	2025
介護職員数(供給)～①	86.5	89.5	92.5	95.5	99.1	100.3
介護職員数(需要)～②	86.7	89.9	93.0	96.2	101.6	112.9
介護職員不足数(=①-②)	▲0.2	▲0.4	▲0.5	▲0.7	▲2.5	▲12.6

(注1) 要支援・要介護者数については、市町村において、これまでの介護保険の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を使用。
(注2) 介護保険事業に従事する介護職員について、各市町村の介護サービス見込み量を基に算出した必要人数と、2012年度以前の介護職員数や入職率・離職率等の実績を基に算出している。
(出所) 北海道「第6期 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」

図表2 介護サービスの職業における労働需給（道内）



(注1) 上図の有効求職者数、有効求人人数は、各年度内の月間平均値にて算出。いずれも北海道労働力管轄分。但し、2016年度分は2016年4月～2017年2月までの実績値を採用。
(注2) 各年度の有効求人倍率＝月間有効求人人数(年度計)÷月間有効求職者数(年度計)
(出所) 厚生労働省北海道労働局「職種別、求人・求職・賃金状況」

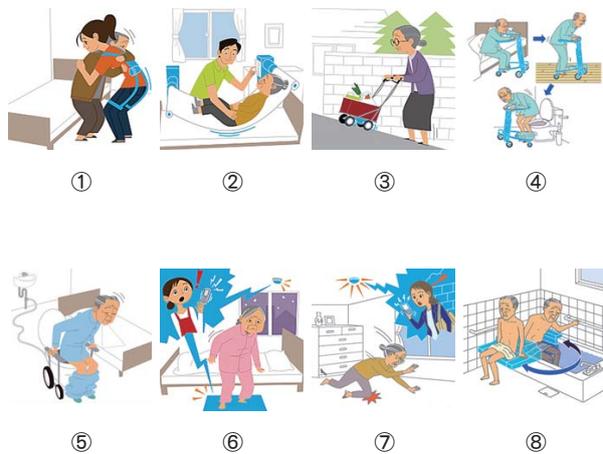
2. 担い手不足解消の一助として開発・導入が加速する「介護ロボット」

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億人総活躍プラン」では、介護サービスの担い手不足解消への対策として介護職場の魅力向上を図るべく、①介護人材の処遇改善の推進、②人材育成・専門性確保を通じた良質なチームケアの実現、③業務の生産性・効率性向上、という3項目において具体的な取組み方針が示されました。このうち、「業務の生産性・効率性向上」に向けた具体策の一つが、介護ロボットなど次世代型介護技術の活用促進です。

介護分野へのロボット技術活用については、2012年11月に経済産業省と厚生労働省が、「ロボット技術の介護利用における重点分野」として5分野を特定（図表3）。それ以降、介護ロボット等の開発から導入といった好循環サイクルの創出を目指す取組みが活発化しています。こうした取組みの一環として、2018年4月の介護報酬改定時に、「介護ロボット導入によって介護職員の負担軽減やサービスの質向上を実現する介護保険施設・事業者に対して介護報酬を加算する」などといった介護現場へのインセンティブを検討する方針が示されました。このため、介護現場における介護ロボットへの関心度は一段と高まっています。また、こうした流れを受けて、道内企業における介護ロボットの開発・生産段階での参入機会も拡がりつつあると指摘されます。

図表 3 介護ロボットの重点開発分野

分野	項目
移乗介助	① ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器【装着型】
	② ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器【非装着型】
移動支援	③ 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器【屋外型】
	④ 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器【屋内型】
排泄支援	⑤ 排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ
認知症の方の見守り	⑥ 介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム【介護施設型】
	⑦ 在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム【在宅介護型】
入浴支援	⑧ ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器



(注) 上記は、2014年2月3日改定後(1分野3項目追加後)の内容。
(出所) 経済産業省

3. 介護ロボットの特長と活用効果を発揮していくうえでの課題

急速に開発・導入が進められている介護ロボットですが、利用者・利用環境が異なる介護現場において活用効果を発揮していくことは、容易ではありません。こうした実態をふまえ、現場目線で介護ロボットの普及・促進を図ることを目的とした(一財)北海道介護ロボット推進協議会(札幌市、通称:ロボ協)が、本年1月に設立されました。ロボ協では、北海道初、学習型の介護ロボットショールームとなる「ロボクラス(札幌市白石区)」を開設しています(注1)。ロボクラスという名称には、「ロボットと暮らす未来を見つめる」「ロボットを勉強するクラスメートになりませんか」という意味が込められており、見学者が実際に触れて試しながら使用方法・機能を学ぶことができます。

「ロボットと言えば、“鉄腕アトム”“ドラえもん”といった近未来的な会話ができる二足歩行型ロボットと想像されがちですが、既に身近なところで普及しています。とりわけ、介護ロボットは急速に実用可能性が高まっている中で、介護に関与する多くの方が抱える心理的・身体的負担を少しでも和らげるために、その有効な活用方法を介護関係者等と一緒に議論して、より良い仕組みづくり、ロボットの質的向上に資することをしたかったのです」と設立趣旨を語っていただいたのは、ロボ協の萩生田代表理事。「介護職には、重労働などの悪いイメージが付きまといがちですが、ロボット活用の先端分野として介護現場・介護職が注目され、介護という仕事に興味・関心を持つ担い手が集まるような形にできれば」という同氏コメントからは、福祉用具プランナー・福祉住環境コーディネーターとして多くの介護現場・介護職員の方と接してきた経験に基づく熱い想いが窺えます。

実際にロボクラスを訪れてみると、数多くの種類の介護ロボット機器が展示されていました(図表4)。例えば、「マッスルスーツ(製造元:㈱イノフィス)」という装着型移乗介助ロボットもその一つです。介護職員の多くが悩んでいる健康問題は「腰痛」と言われています。被介護者の介助を行う際、ベッド・車いす・便器などへの移乗時に体重を支える機会が多いことなどから、介護職員の約7割が腰痛の症状を自覚しているというデータが存在します(注2)。こうした腰痛リスク軽減を目的として「マッスルスーツ」は開発されました。装着手法は至って簡単です。登山用のリュックを背負う作業と類似しており、慣れてくると10秒あれば一人で装着が出来る他、電源(電池)は一切必要としません(注3)。「マッスルスーツ」を利用した場合、腰への負担が3分の1程度にまで軽減できるため、腰痛予防・肉体的負担の緩和などに加えて、従来2名で介助していた作業を1名で介助可能になるといった業務の効率性・生産性向上への寄与も期待されています。

この他、「アウルサイト(製造元:㈱イデアクエスト)」というベッド見守り支援機器も展示されています。同製品を活用した場合、ベッド内の被介護者に異常が発見された状態をセンサー

が察知するため、スマートフォンなどを用いて遠隔管理できます。ベッド見守り支援機器と移乗介助ロボットを組み合わせて活用することによって、夜勤時における施設内の常駐人員削減効果が高まることも期待されています。

もっとも、ロボ協の村井田評議員によると、「若くて体力がある介護職員の場合、“マッスルスーツの装着自体が面倒だ”という意見が比較的多い一方、少し体力的に不安が出始めた介護職員の場合、“非常に腰の負担が軽減される”といった高評価の声が非常に多い」という傾向があるそうです。こうした事例からは、**介護職員が適切な使用方法を理解するとともに、「体力面の個人差」「職務内容」など介護現場の実情に見合った有効活用に向け、使用するタイミングや、機器の調整・設定方法などに関する各現場内での共通理解がないと、導入効果が十分発揮されない**と推測できます。そこでロボ協では、各介護現場で介護ロボットの活用提案・指導ができる人材の育成支援を目的に、「ケアロボットアドバイザー」という資格認定制度（含む資格取得のための教育制度）の創設を検討しているそうです。

2013年に内閣府が実施した「介護ロボットに関する特別世論調査」によると、実に65.1%の回答者が介護を受ける際において介護ロボットの利用意向を示すなど、介護ロボットへの期待値は非常に高いと言えます。既に担い手不足が顕在化し始めた本道だからこそ、ロボ協の活動に呼応・賛同する介護関係者が数多く現れ、介護業務の生産性・効率性向上が一層進むことが期待されます。（坂野 公紀）

- (注1) 事前予約があれば誰でも見学・体験可能(ロボ協HP：<http://www.hokkaido-carerobo.com/pg503921.html>)。
 (注2) 介護職員の腰痛対策等健康問題に係わる福祉用具利用研究会「介護職員の腰痛等健康問題に係わる福祉用具利用調査」(2008年3月)の集計結果による。
 (注3) 厚生労働省「福祉用具・介護ロボット開発の手引き」によると、介護ロボットを含むサービスロボットは萌芽段階の技術・製品であり、現在のところ明確な定義は存在していないと解説。また、ロボットの定義自体定説といえるものはなく、経済産業省「ロボット政策研究会報告書(2006年5月)においては、“センサー、駆動系、知能・制御系の3つの技術要素(ロボットテクノロジー、RT)を有する機械システムを幅広くロボットと呼んでいる”と解説している。

図表4 ロボクラスで展示されている介護ロボット機器(一例)

適用分野	移乗介助 (装着型)	製品名 製造元	マッスルスーツ スタンドアロンモデル 株式会社 イノフィス(本社：東京都)	
製品特性	○ 作業負荷を軽減する腰補助用「マッスルスーツ」。長年の研究によって実現した機構と空気圧式人工筋肉を用いることにより滑らかな動きを実現。高い耐久性により屋内での作業は勿論、屋外、そして水回りの作業現場でも利用が可能。			
適用分野	移動支援 (屋外型)	製品名 製造元	リトルキーパス 株式会社 幸和製作所(本社：大阪府)	
製品特性	○ ハンドグリップで身体を支えて移動を可能とする電動アシストモード付き歩行車。センサー感知によってモーターへ連動させる技術を搭載。登り坂道の場合は、オートアシストで押す力を少なくでき、下り坂道はオートブレーキ制御で進み過ぎることを制御。つまりいた時など歩行車を急に進めた場合は、ブレーキ自動制御がかかって転倒を防止する。			
適用分野	認知症の方 の見守り	製品名 製造元	アウルサイト 株式会社 イデアクエスト(本社：東京都)	
製品特性	○ 立ちあがる、柵にもたれる、といった姿勢の変化による大きな動きと、もたえ、ふるえのような小さな動きのどちらも検出可能なベッド見守りシステム。赤外光を利用したセンサーにより被介護者を非接触・無拘束で見守り、センサーから得られた情報を人工知能を用いて処理し、被介護者の離床・徘徊につながる状態とした判断結果を、介護者へ通報。			
適用分野	食事介助	製品名 製造元	ごっくんチェッカー 株式会社 ハッピーリス(本社：東京都)	
製品特性	○ 食事介助は、「目と耳でよく観察する必要がある」といった介護現場の声から生まれた、飲み込みの音を聞きやすとした集音器。嚥下音を聞くことで飲み込む力が低下して誤って食べ物や唾液を気管に飲み込む恐れがある高齢者に対して「安心」「スムーズ」な食事介助を可能とする。			
適用分野	ロボット・セラピー	製品名 製造元	メンタルコミットロボット パロ 株式会社 知能システム(本社：富山県)	
製品特性	○ かわいいや心地良いなど人からの主観的な評価を重視し、人との相互作用によって、人に楽しみや安らぎなどの精神的な働きかけを行うことを目的としたロボット。人とのふれあいから、パロにも心や感情があるかのように内部の状態が変化。反応の仕方が変わったり、鳴き声を出したり、飼い主の好みの行動を学習したりする。			

(出所) 各社ホームページ、製品カタログなどを基に道銀地域総合研究所作成

得意分野で磨き上げた技術・デザイン力を活かし新たな市場を切り拓く ～ 株式会社イチムラ（江別市）～

道内に立地する現役の小・中学校は1,600校余り。その教室で使われている机・椅子の供給で、圧倒的なシェアを占めているのが、江別市に統括本部を置き、教育施設向けを中心に什器・備品・家具等を製造・販売する株式会社イチムラです。

今回は、少子化による経営環境の変化を見据え、これまで磨き上げてきた技術・デザイン力や、提案力を武器に、新たな市場の開拓に取り組む同社を紹介します。

【経営のポイント】

- ニッチ分野で圧倒的なシェア
- 「健康」「安全」「環境」の製造ポリシーを貫く
- 小回りの利く受注・生産体制で差別化
- 社内検定制度導入により提案営業力の向上を図る
- 経営環境変化への先手対応
- 優れた技術・デザイン力の活用分野拡大（販路拡大）

教室用机・椅子を起点に業容拡大

同社は1953年に、鉄工所として札幌市内で創業。その8年後、スチール家具製造ラインの導入を機に、学校用机・椅子の製造を開始しました。道内では当時、木材のみで作られた製品が主流でしたが、そこに、板状の「木」と棒状の「スチール（鉄）」を組み合わせた製品を投入。1975年には木製家具製造ライン（江別工場）を導入したほか、この間、関東・東北にも営業範囲を広げつつ、教育関連施設や医療・福祉関連施設向けを中心とする多様なニーズに応えることで業容を拡大してきました。



（写真1）教室用椅子製造の一工程（江別工場）
（一人一人がものづくりに対して高い士気）

ニッチ分野での存在感を高めつつ取り扱う製品の幅を広げる

道内には1,600を超える現役の小・中学校があります。そこで使われている教室用机・椅子の、実に約7割を同社製品が占めており、ニッチ分野ながら圧倒的な支持を得ていることがわかります。また、机・椅子を起点に現在は、例えば、図書室（書架・テーブル等）、理科室（実験台等）、調理実習室（調理台等）、講堂（演台等）、玄関（靴箱等）といった、様々な空間に設置される多様な種類の什器・備品類を製造しています。学校向け製品には特に、健康・安全・耐久面での高い品質に加えて、誰でもが使いやすいデザイン（ユニバーサルデザインの視点）が求められます。こうした要求基準に真摯に向き合ってきたことが、同社の「ものづくりの原点」になっているのです。さらに、地場産木材の利用を通して、地域産業の活性化に、また教育現場での身近な事例として「環境教育」のきっかけづくりにも貢献しています。

多様な顧客ニーズに応える受注・生産体制で大手と差別化を図る

「木」「スチール」両方の加工が可能な自社工場を保有しているのは、道内同業者の中で同社が唯一。机・椅子で圧倒的な供給シェアを占めている理由がよくわかります。また、あたたかみのある木製品、強度を重視したスチール製品に加え、複数の素材を組み合わせたハイブリッド加工品の自社設計・製造も可能です。さらには、据え付け式の書架やドーナツ型カウンター、昇降式のテーブル、水道蛇口やシンク・ガス器具・電気機器を組み込んだキャビネットなど、施設の用途、空間（間取り）の広さ・形状に沿った設計図に合わせ、ミリ単位の寸法オーダーに対応可能なほか、色やデザイン、短い納期条件など、多様な顧客ニーズに応える体制が整っています。こうした体制は、①アウトソーシングの割合を抑制できること、②施設の企画から、空間設計、什器・備品等の設計と製造、据え付け、メンテナンスまで、一貫した対応ができること、③その結果、



（写真2）納品事例① 進学塾の大会議室（札幌市内）
（机、椅子、演台、司会者卓）

親身に顧客と向き合え、要望内容に提案を加えて顧客満足度の高い形にできること、④製造現場では一人一人が常に品質向上に向けて高い職人意識を持っていること、などが設備面とも相まって大きな強みになっています。このように同社は、協力工場等に規格品の大量生産を委託し、その完成品を納入する大手とは一線を画しており、製品の高い品質に加えて、きめ細かな対応が設計事務所などからの高い信頼度につながっています。

社内検定制度で提案営業力の底上げを図る

一般的に、顧客との最初の接点は営業担当者（以下、担当者）です。まずは、顧客ニーズの把握が入口ですが、その後、相手にどう提案できるかが重要なカギを握ります。同社では、営業部門と設計部門の連携によるプランニングを経て提案に臨みますが、入口段階のやりとりの中で、顧客の潜在ニーズをうまく引き出すことができるよう、実施していることがあります。それは、図面作成スキルにかかる独自の研修・検定制度です。毎週1回、実技研修会を開催し、スキル到達度を17段階に細分化した社内検定を実施。この成果として、担当者の殆んどが簡単な設計図を書くことができるまでになっています。担当者個々が常に、一段上のスキル水準を目指すことを通し、社内全体の提案営業力底上げを図るとともに、顧客満足度・企業価値の向上に取り組んでいるのです。

優れた技術・デザイン力を活かし新たな市場を切り拓く

実は同社、総売上げに占める割合はまだ小さいものの、国内大手不動産の関連会社から、ホテルの客室向け家具（クローゼット、テーブル、ソファなど）を安定的に受注しているほか、研究施設・カフェ・スポーツジムなど幅広い分野の民間施設から、受注が増加傾向にあります（写真3、4）。これまで教育関連施設向けを中心として磨き上げてきた技術・デザイン力、提案力が、他分野向けの製品においても高く評価されている証と言えるでしょう。

北海道のまとめによると2006年度から2015年度までの10年間で、道内では400校余りの小・中学校が廃校となっており、今後は少子化のさらなる加速が見込まれています。こうした中、同社では、総売上げに占めるウェイトが大きい学校向けの机・椅子・その他什器類の需要も下押し圧力が強まり、経営環境が大きく変化していくと予想。数年前から先手を打ち、新たな市場開拓に向け積極的に取り組んでいるところです。例えば、①機能性やデザインにこだわった新商品の開発（写真5）、②医療・福祉関連施設や商業施設等への営業強化、③提案力強化・生産性向上に向けた高性能な加工機械導入、などです。

優れた加工技術とデザイン力に裏打ちされた提案力を活かし今後、道内外の多様な分野で「空間のプロデュース」を展開していく同社の活躍が大いに期待されます。
（黒瀧 隆司）



（写真3）納品実例② リゾートホテル客室（軽井沢）
（ヘッドボード、ベッド脇テーブル、補助ベッド兼用ソファ）



（写真4）納品実例③ 研究開発施設の交流スペース（埼玉県内）
（サークルテーブル、作業台、角椅子、展示ケース台、両面式書架）



（写真5）新商品の開発例（優れたデザイン性と高い機能性）
①ハイテーブルとハイチェア（窓際）、②テーブルとイス（中央）
③ピンクと濃茶色の多目的家具（イス・テーブル・整理棚として使用可能）

【会社概要】

本 社 札幌市清田区里塚3条1丁目8-5
 統括本部 江別市工業町22-1
 ☎：011-351-3000 FAX：011-351-3330
 支店所在地 江別市（工場併設）、仙台市、
 熊谷市（工場併設）、東京・渋谷区
 創 業 1953（昭和28）年8月
 代表者 佐野 好治
 資本金 50百万円
 売上高 22億円（2016年8月期）
 従業員 103人
 事業内容 教育・福祉施設向けを中心とした、什器・
 備品・家具等の企画・設計・製造・販売
 U R L <http://ichimura-seisakusyo.co.jp>

中国の新就業許可制度

北陸銀行上海駐在員事務所
所長 桃井 孝昌

中国では、外国人が中国国内において就業する際に必要な「就業許可証」の発給条件に関する新制度が4月1日からスタートしました。

このニュースは事前に日本でも話題になり、一部メディアでは「中国は外国人を点数化して排除しようとしている」等と過激な報道をしているようですが、現地では、これまで不明瞭だったルールの明確化が趣旨と受け止められています。一方で原則、当該ルールに基づき就業可否が判断されるため、中国に現地法人を有する日本企業としては、今後派遣する駐在員が当該基準を満たしているかを確認のうえ、人事を行うことが安全と言えます。本稿では紙面の制限もありますので、この新制度について簡単に状況を整理します。

一般的に駐在員はB類が対象

新制度では中国で就業できる外国人を次のA～Cに分類しています。

A類	指定条件に合致すれば、年齢や職務経験年数は問わない
B類	指定条件に合致かつ「60歳以下」「大卒以上」「2年以上の職務経験」が必要
C類	臨時的な場合等の特殊なケース

A類は「大企業の上級管理職」や「高水準の年収」等の条件を満たす必要があるため、該当者はいるものの、ほとんどの駐在員はB類の取得が対象になります。B類の指定条件は「多国籍企業が派遣する中堅以上の社員」等と規定されています。これらの指定条件に該当しなかった場合は年齢・年収・学歴・中国語レベル等をポイント化した点数制による基準を満たす必要があります。

今後の運用状況に注意

問題となるのはB類の前提条件である「60歳以下」「大卒以上」「2年以上の職務経験」を満たさない場合です。特に技術職の方で60歳超もしくは大卒ではないケースが想定されます。ただこれらの外国人の就業可否に際しては特例審査が設けられるとの情報もあります。

また明確化された新制度ではありますが、依然不明瞭な部分もあります。例えばB類の指定条件である「多国籍企業」とは？「中堅社員」とは？といった疑問です。

これらについては新制度開始後の運用状況を確認する必要があります。なお現地では「多国籍企業」とは二国以上に法人を有する企業、「中堅社員」とは日本人駐在者であれば該当する水準との意見が大勢です。さらには公式発表ではないものの、一部の現地当局からは、現駐在員の更新手続きは原則無審査で許可するとの情報も入っています。

中国ではこれまでも規定に対する運用が地域によって異なる事象が多々発生しており、今回の新制度も同様の事象が発生することが予想されます。今後の中国への駐在員派遣に際しては「新制度に対する正しい理解」とともに「派遣地域における新制度の運用状況確認」が大切になります。



中国の就業許可証

調査ニュース (2017・5) NO.389

発行 株式会社 北海道銀行 (ホームページ<http://www.hokkaidobank.co.jp>)
企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部 (照会先: 黒瀧)
〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル
TEL (011) 233-3562 FAX (011) 207-5220
〈本誌の無断転用、転載を禁じます〉